

ホームページは
こちらから



今、災害に備えて

近年、私たちが過去に経験したことのない大型の台風や豪雨が毎年のように発生しています。昨年の令和元年東日本台風や10月25日大雨では、本市でも河川の氾濫や土砂災害などにより、甚大な被害を受けました。市はこうした事態を受け、各種災害から市民の生命・財産を守るため、さまざまな防災・減災対策を行っていますが、万全ではありません。災害は、いつどこで起こるか分かりません。いざというときに落ち着いて行動できるよう、災害時の避難行動を日ごろから確認しておきましょう。

国道115号線の路面崩落の様子（西山）

河川の掘削と橋りょうの復旧

河川と橋りょうの改良復旧工事のスケジュールは下表のとおりです。これにより、河川と橋りょうの強靱（きょうじん）化を図ります。
▽河川＝宇多川、小泉川の両河川の河道掘削や築堤による河川機能の強化を図っています。
▽橋りょう＝橋脚や橋げたの復旧位置や構造を見直して復旧します。
※築堤とは、新たに堤防を築造すること。

●河川と橋りょうの工事スケジュール

名称	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
(1) 宇多川（河道掘削）	工事				
①中橋（中野）	測量設計	工事			
②茄子小田橋（山上）	測量設計	工事			
③胡桃坂橋（山上）	測量設計	工事			
④第二胡桃坂橋（山上）	測量設計	工事			
⑤大上平橋（山上）	測量設計	工事			
(2) 小泉川（河道掘削・築堤）	工事				

※工事のスケジュールは予定です。



小泉川堆積土砂撤去の様子

市街地の排水対策

令和3年3月までに新たに排水ポンプ車2台を配備し、機動的に排水作業を行います。
※令和2年度は、国から貸与されている排水ポンプ車1台を配備しています。



排水ポンプ車での訓練の様子

防災行政無線

次の点を改善しました。

- ▽相馬市が「避難準備・高齢者等避難開始」、「避難勧告」、「避難指示（緊急）」、「災害発生情報」の発令をしたときにサイレンを鳴らしてお知らせします。
- ▽市ホームページに放送内容を掲載します。
- ▽放送内容が聞き取れない場合の問い合わせ回線を増やし、よりつながりやすくしました。（☎0180-992-992）

警戒レベルに応じた行動を

市が発令する避難情報などで確実に避難しましょう。

気象庁などから発表される河川水位や雨の情報を参考に自主的に早めの避難をしましょう。

▽発信者：相馬市・気象庁

▽内容：避難情報

▽発信者：気象庁や都道府県など

▽内容：河川水位や雨の情報

警戒レベル	避難情報など	住民がとるべき行動
5	災害発生情報	命を守る最善の行動
4	避難指示（緊急）、避難勧告	危険な場所から全員避難
3	避難準備・高齢者等避難開始	危険な場所から高齢者などは避難
2	大雨注意報 洪水注意報など	ハザードマップなどで避難方法を確認
1	早期注意情報	最新情報に注意

防災気象情報（警戒レベル相当情報）		
	河川（浸水）の情報	雨（土砂災害）の情報
5相当	氾濫発生情報	大雨特別警報（土砂災害）
4相当	氾濫危険情報	土砂災害警戒情報
3相当	氾濫警戒情報 洪水警報	大雨警報
2相当	氾濫注意情報	—
1相当	—	—

※警戒レベル1～2の情報は気象庁が発表し、警戒レベル3～5の情報は市が発令します。

※市は、地域の土地利用や災害実績なども踏まえ総合的に判断して、避難情報などを発令することから、気象庁などが発表する防災気象情報と市が発令する避難情報の対象地域は必ずしも一致しません。

「自らの命は自らが守る」意識をもって、事前に準備

安否確認方法の話し合いを

別々の場所にいるときに災害が発生した場合でもお互いの安否を確認できるよう、日ごろから安否確認の方法や集合場所などを話し合っておきましょう。災害時には、携帯電話の回線がつながりにくくなり、連絡が取れない場合もあります。その際には、次のサービスを利用しましょう。

▽災害用伝言ダイヤル

▽災害用伝言板

災害用伝言ダイヤル

171

避難場所や避難経路の確認を

いざ災害が起きた時に慌てずに避難するためにも、ハザードマップなどを入手し、事前に避難場所や避難経路を確認しておきましょう。



災害に備えて備蓄を

災害発生時は、電気や水道などのライフラインが止まってしまうことも。普段から飲料水や非常食などを備蓄しておくことが大切です。

▽飲料水や非常食は最低3日分の備蓄を。

▽非常持ち出し品の準備を。

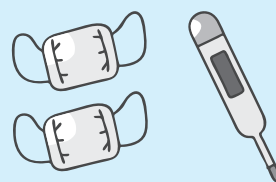


避難所での感染症対策を

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、避難所などで対策を行いますので協力ください。

▽マスク、消毒液、体温計が不足していますので、自ら携行ください。

▽避難所入口で検温を行い、有熱の場合、専用の避難所に案内するなどの対応を行います。



●問い合わせ先 地域防災対策室（☎ 37-2121）